

審査品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言（特許）

平成27年3月31日

審査品質管理小委員会

審査品質管理の実施体制・実施状況に関し、これらの評価を通じて得られた改善点について、以下のとおり提言する。

1. 評価項目③ 品質管理の基本原則等の制度ユーザーへの公表及び職員への周知に関するもの

- ・管理職や審査官等、審査に関わる職員の間での品質管理の基本に関する理解の促進

2. 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

- ・必要な審査官数の確保及びその育成

3. 評価項目⑤ 品質管理体制に関するもの

- ・効率性も考慮に入れた品質管理に必要な人数の確保

4. 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

（１）審査に関するもの

- ・統一感がありユーザーが読みやすい拒絶理由通知書等の作成、及び通知書の不備の発生を低減させるためのツールの審査官への提供
- ・国内外ユーザーに合理的と理解されるような特許性の判断の論理・結果の提示
- ・審査官同士の協議を通じた意見交換・知識共有の促進
- ・技術動向・ビジネス動向を把握した先行技術調査・審査の一層の促進

（２）審査官が作成した通知書の管理職によるチェック（決裁）に関するもの

- ・決裁のガイドラインの策定や、指摘事項の記録による、審査官が作成した拒絶理由通知書等に対する決裁の充実

（３）その他

- ・外国特許文献調査に関するノウハウの蓄積・共有、検索インデックスの国際調和に向けた再整備、非特許文献へのアクセス改善

- ・登録調査機関の適切な評価に基づく選定、及び当該機関に所属する調査業務実施者の育成を通じた先行技術文献調査の充実

5. 評価項目⑦ 品質検証のための取組に関するもの

- ・ユーザーとの意見交換・意見聴取機会の拡充、個別事例を含めた意見受付窓口に寄せられた意見の品質管理への積極活用
- ・管理職による決裁後、かつ、出願人への発送前のタイミングでの品質監査の実施、及びそのためのシステム等の整備

6. 評価項目⑧ 審査の質の分析・課題抽出に関するもの

- ・ユーザー満足度調査を品質管理に反映させる取組の促進

7. 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・外国庁との間での特許性についての判断相違の分析、分析結果の共有及び判断基準の相違の明確化
- ・我が国の審査の質に関する取組の国際的な情報発信の強化、外国庁との人的交流による情報収集の強化

8. その他

- ・審査の質の分析・課題抽出の結果を基に、特許庁の各組織レベルにおける審査に関する生産性を考慮した品質についての目標設定
- ・審査の質を評価するために用いることができ、適切な審査を妨げることのないような定量評価指標の調査・検討